

No.	カテゴリ	質問	回答
1	要項P9 市と指定管理者のリスク分担	付帯施設リスクの「設備・機材の入替えによるもの」とは設備、機材入れ替えによる保守点検費用の変動分等については市の負担もしくは協議により精算が可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	要項P11 10 応募書類の提出	応募書類の提出にあたり、事前の予約は必要でしょうか。ご教授ください。	不要です。
3	要項P12 11 応募書類の提出	⑥財務諸表またはこれらに類するもの」の提出にあたり、「損益計算書」「貸借対照表」「株主資本等変動計算書」の3つを持って、決算報告書としております。財務諸表またはこれらに類するものは、こちらで事足りるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	要項P12 11 応募書類の提出	法人税納税証明書(国税)に関して、直近3年という記載がありますので、その1を提出する理解でよろしいでしょうか。	法人税及び消費税については(その3の3)を提出してください。法人事業税及び市税についても、滞納がないことがわかる証明書を提出してください。
5	要項P14 12 選定方法	2次審査において、提案書とは別にスライド資料を投影することは可能でしょうか。その際、機材の準備についてはどのようにになりますでしょうか。応募団体側で用意することになりますでしょうか。	可能です。市にてプロジェクター(接続機器:HDMIケーブル、アナログRGBケーブル)、スクリーンを用意いたしますので、応募団体にてパソコン等の機材を当日ご持参ください。
6	要項P14 12 選定方法	第2次審査の出席者人数において、募集要項には記載がありませんが、説明会にて口頭で、管理責任者含む3名以内のご説明がありました。このご説明の通り第2次審査を行うのか、もしくは正式に選定結果の通知にて記載があるのか、ご教授ください。	単独事業者の提案を想定して、3名以内と説明させていただきましたが、共同事業者での提案もあると思いますので、管理責任者を含めて5名以内と訂正させていただきます。第1次審査結果の通知にも記載する予定です。
7	仕様書 P8(イ) ⑩ 舞台等総合保守管理業務	前回の仕様書と内容と比較いたしますと舞台等総合保守管理業務に関して「通信カラオケシステム装置賃借および保守点検業務」と「ITV設備保守点検業務」が追加業務になるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	その他	今後の設備の改修・入替えの予定や修繕の必要性が指摘されている箇所がございましたらご教示ください。	現時点で設備改修等の予定はありません。
9	要項 P4 3(3) カフェラウンジの運営	カフェラウンジの現在の運営形態(指定管理者の直営、あるいは外部委託、等)と過去3年間の収支状況についての開示をお願いいたします。	現指定管理者の直営です。 過去3年間の収支状況については、別表1をご確認ください。
10	要項P5 5(2) 利用料金収入	お示し頂いた事業報告書を拝見すると、平成26年度と平成27年度では、施設利用金額が約30,000千円差と大きく乖離しております。何か特別な要因があればご教示ください。	約3,000千円の差額が生じたことについて、特別な要因はございません。
11	要項 P5 (6) 区分会計の独立	現在、共同事業者での参加を検討しておりますが、(5)指定管理料の清算では、「収入額から支出額を減じた額の2分の1に相当する金額を市に返還するものとします。」とあります。この場合、市に提出する収支報告書内には、共同事業者各社の利益は含めてはいけないということでしょうか。監査業務を受けられる体制を整えるため、具体的な市の指針をお示しください。	収支報告書には、指定管理業務により発生した収支のみ記載してください。
12	要項 P5 (7) 管理口座	共同事業者での参加を検討しておりますが、団体自体の銀行口座とは別の口座で管理するとあります。平成26年度の収支報告を見ると、約7,000千円の大きなマイナス収支となっておりますが、これは共同事業者にて、こもれびホール用の銀行口座にお金を補填したという理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
13	要項 P6 6(2) 休館日	「臨時として年間3日間の休館をしております」とありますが、どのような理由で休館にされたのかご教示ください。	設備関係の保守点検による休館です。
14	要項 P9 8 管理責任者の指定	管理責任者についての「常勤」はどのような雇用条件、勤務条件のことなのかをご教示ください。	雇用条件及び勤務条件の指定はありません。各応募団体からの提案事項に含まれるものと考えます。
15	要項P9 8 P14 12 (2)イ	共同事業者で応募する場合、管理責任者の所属は代表団体でなく、構成団体でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	要項 P12 11 (1) ⑧納税証明書	納税証明書は滞納が無いことを証明する(その3の3)の提出でよろしいのでしょうか。	法人税及び消費税については(その3の3)を提出してください。法人事業税及び市税についても、滞納がないことがわかる証明書を提出してください。
17	要項 P13 12 選定委員会	選定委員の属性、個人名の開示をお願いします。	西東京市保谷こもれびホール指定管理者候補選定委員会設置要綱のとおりです。なお、選定委員は、個人としてではなく役職として選出されているため、個人名の開示はいたしません。
18	要項 P13 12 選定委員会	審査項目及び配点をご教示願います。	1次審査(書類審査)700点、2次審査(プレゼン、質疑応答)210点の総合加点とする予定です。なお、項目に関しましては現段階では開示はいたしません。

No.	カテゴリ	質問	回答
19	要項 P13 11 (3) 留意事項	「指定管理者の決定まで応募提案書類の著作権は応募者に帰属します」とありますが、決定後は公文書として情報公開の対象となるのでしょうか。その場合、指定管理者に通知することなく、書類は全面公開となりますか。ご教示ください。	決定後は応募提案書類を公文書として取り扱いますが、開示の可否については請求内容により個別に判断いたします。
20	要項 P13 11 (3) 留意事項	応募書類については、西東京市情報公開条例第7条(3)に係るものがあると認識しておりますが、どのように考えますか。ご教示ください。	開示の可否については請求内容により個別に判断いたします。
21	要項 P13 11 (3) 留意事項	指定管理者に選定されなかった応募者の書類についても、指定管理者決定後、公開対象になるのでしょうか。ご教示ください。	開示の可否については請求内容により個別に判断いたします。
22	要項 P13 11 (3) 留意事項	「選定実施に関する報告のため…無償で利用できる」とありますが、どのような利用をお考えですか。ご教示ください。	庁内での報告の際に、応募書類の複写等を想定しています。
23	要項 P15 (4) ②	履行保証保険の具体的な保険の内容、補償の金額等、ご教示ください。また現指定管理者が加入している施設賠償責任保険の支払額もご教示ください。	募集要項にもあるとおり、定額てん補特約付きの履行保証保険の加入を任意で求めており、この保証に係る保険金額は、市の指針では、指定管理料額の100分の10以上としています。施設賠償責任保険の支払額は194,150円です。
24	要項 P16 (4) 周年事業	平成30年度に行われる開館20周年記念事業については、各年度に支払われる“文化・芸術の普及振興に関する委託料”とは別に指定管理料に加わるのでしょうか。ご教示ください。	指定管理委託料の「文化・芸術の普及振興に関する経費」の中で対応していただきたいと考えています。
25	要項 P16 (5) 利用者増に向けた課題	更なる利用者の増加に向けて、「駐車場利用者への配慮」との記載がありますが、本施設ホームページのアクセス案内では、専用駐車場が無いので公共交通機関を利用するようとの注意書きがあり、現状とは矛盾しているように感じます。新たな駐車場対策(臨時駐車場の用意、あるいは施設共有駐車場の活用、等)をお考えなのかご教示ください。	駐車場利用者への配慮はあくまで例示であり、利用者増に向けた取組の推進を行っていただきたいと考えています。
26	仕様書 P6(8) ア	職員配置	現行の職員配置の体制(役職、人数、等)の開示をお願いいたします。(舞台管理業務、清掃業務、設備保守管理業務、館内警備保安業務、受付業務、統括管理業務、カフェラウンジ運営業務、等)
27	仕様書 P6 (8) オ	Webによる施設使用状況等提供サービス	施設の使用状況等を提供するサービスとは、現在運用されている、「西東京市公共施設予約管理システム」ではなく、新しいシステムの導入提案を求めているということでしょうか。ご教示ください。
28	仕様書 P6		現在の友の会の会員数をご教示願います。
29	仕様書 P7 3 (1)	管理体制	現在の職員(舞台管理業務、清掃業務、設備保守管理業務、館内警備保安業務、受付業務、統括管理業務、カフェラウンジ運営業務、等)の勤務体制(勤務シフト表)の開示をお願いします。
30	仕様書 P8 イ (ア)	清掃業務	樹木及び緑地管理とありますが、管理する樹木(屋内・屋外)の種類、本数等の詳細をご教示ください。
31	平成26年度年次報告書 P18		利用料金の中に含まれる舞台管理人員は何名なのかをご教示ください。
32	平成26年度年次報告書 P18		舞台管理人員の増員が受益者(利用者)負担であれば、舞台管理人員の増員について利用者に提示している価格設定をご教示ください。
33	平成26年度年次報告書 P27 Ⅲ	1	平成26年度の収支報告を見ると、約7,000千円の大きなマイナス収支となっています。平成27年度の収支報告と比較してみると、“文化・芸術の普及振興に関する委託費”と“文化・芸術事業費”の収支差が影響しているように読み取れます。本施設のより良い文化・芸術事業の提案の参考として、平成26年度、平成27年度それぞれの文化・芸術事業の入場者数、事業収入・支出の詳細を開示願います。
34	平成26年度年次報告書 P27 Ⅲ	収支報告	平成26年度の収支報告を見ると、約7,000千円の大きなマイナス収支となっていますが、このマイナスは共同事業体各社が負担したのでしょうか。ご教示ください。
35	年次報告書 P27 Ⅲ	収支報告	収支報告にある歳入と歳出の“その他”について、明細をご教示ください。また、事務費及び管理費の明細も合わせてご教示ください。

No.	カテゴリ	質問	回答
36	年次報告書 P27 Ⅲ 収支報告	共同事業体である各社の利益は、どこに計上されているのかをご教示ください。	年次報告書を参照願います。
37	年次報告書 P27 Ⅲ 収支報告	舞台管理の増員に係る収入は、利用料金収入・その他など、収支報告のどの項目に含まれるのかをご教示ください。	指定管理業務において、利用料金以外の料金設定はありません。
38	年次報告書 P27 Ⅲ 収支報告	ピアノの調律等について、利用者側で調律師を持ち込む場合、立会い料などを徴収しているのでしょうか。ご教示ください。	徴収していません。
39	年次報告書 P27 Ⅲ 収支報告	平成26年度と平成27年度の人件費を比較すると約1,800千円ほど減少しておりますが、この要因をご教示ください。	年度途中の人員変更によるものです。
40	様式9 収支報告	消費税は何%として提出したら宜しいでしょうか。ご教示ください。	平成31年10月から消費税が10%になる予定ですので、平成30年度は8%、平成32年度から平成34年度までは10%、平成31年度につきましては、4月から9月分までを8%、10月から3月分までを10%で計算してください。